

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
東海医療科学専門学校		平成19年3月16日		藪本恭明		〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-588-2977			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人セムイ学園		平成4年4月1日		野村斉史		〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-551-1233(法人本部)			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	柔道整復科		平成20(2008)年度	-	平成27(2015)年度			
学科の目的	本学科は教育基本法に則り、学校教育法に従い、医療に関する職業教育を実践し、社会に貢献しうる有能な柔道整復師を養成することを目的とする								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 柔道整復師(国家資格) 中退率11.7%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位数時間、単位いずれかに記入 2,764 単位数時間			1,768 単位数時間	単位数時間	282 単位数時間	0 単位数時間	714 単位数時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
90人	71人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		18人						
	■就職希望者数(D)		18人						
	■就職者数(E)		18人						
	■地元就職者数(F)		13人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		72%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 診療所、接骨院									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
	評価団体:	受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.tokai-med.ac.jp/course/judo-therapy/">https://www.tokai-med.ac.jp/course/judo-therapy/</a>								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定)								
	総授業時数		2,764 単位数時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		136 単位数時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位数時間							
うち必修授業時数		2,764 単位数時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		136 単位数時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位数時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位数時間							
(B: 単位数による算定)									
総授業時数		単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位							
うち必修授業時数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		5人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		人						
	計		7人						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力及び臨床現場において即戦力となる能力を育成するため、病院、福祉施設、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、病院等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会はセムイ学園運営指針において校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は先ず、学科教員の起案により学科会議で協議した結果を教育編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
藪本 恭明	東海医療科学専門学校	R4.8.1～R6.7.31	
大竹 有二	東海医療科学専門学校	R4.9.1～R6.8.31	
勝見 ひろみ	東海医療科学専門学校	R6.5.1～R8.4.30	
田中 敏彦	東海医療科学専門学校 作業療法科	R5.10.1～ R7.9.30	
中村 新一	東海医療科学専門学校 臨床工学科	R5.10.1～ R7.9.30	
三輪 文昭	東海医療科学専門学校	R4.9.1～R6.8.31	
梁川 美子	東海医療科学専門学校 臨床工学科	R5.10.1～ R7.9.30	
奥地 伸城	東海医療科学専門学校 理学療法科	R5.10.1～ R7.9.30	
辻 智之	東海医療科学専門学校 理学療法科	R5.10.1～ R7.9.30	
角本 裕之進	東海医療科学専門学校 作業療法科	R5.10.1～ R7.9.30	
近藤 英隆	東海医療科学専門学校 柔道整復科	R5.4.1～ R7.3.31	
若月 康次	東海医療科学専門学校 柔道整復科	R5.6.1～ R7.5.31	
鬼頭 宏	東海医療科学専門学校 柔道整復科	R5.10.1～ R7.9.30	
小林 二成	東海医療科学専門学校 言語聴覚科	R5.10.1～ R7.9.30	
大内田 潤子	東海医療科学専門学校 言語聴覚科	R5.10.1～ R7.9.30	
高山 久志	東海医療科学専門学校 社会福祉科(昼間課程)	R4.9.1～R6.8.31	
檜垣 道隆	東海医療科学専門学校 社会福祉科(昼間課程)	R4.9.1～R6.8.31	
伊原 正	鈴鹿医療科学大学	R5.9.1～R7.8.31	②
皆川 和也	独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院	R5.5.1～R7.4.30	③
伊井 友昭	医療法人有心会 大幸砂田橋クリニック	R5.5.1～R7.4.30	③
池野 倫弘	公益社団法人愛知県理学療法士会	R6.5.1～R8.4.30	①
永田 英貴	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院	R5.4.1～ R7.3.31	③
稲垣 毅	一般社団法人愛知県作業療法士会	R5.10.1～ R7.9.30	①
奥川 慎二	社会福祉法人杏嶺会 一宮医療療育センター	R4.9.1～R6.8.31	③
石川 益郎	公益社団法人愛知県柔道整復師会	R5.6.1～ R7.5.31	①
西堀 敦則	高見接骨院	R4.9.1～R6.8.31	③
高木 健吾	社会福祉法人聖霊会 聖霊病院	R5.5.1～R7.4.30	③
鈴木 俊夫	一般社団法人日本口腔ケア学会	R5.9.1～R7.8.31	①
高橋 知己	一般社団法人愛知県社会福祉士会	R4.9.1～R6.8.31	①

知久 能之	社会福祉法人さつき福祉会	R4.9.1～R6.8.31	③																								
<p>※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>																											
<p>(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  (年間の開催数及び開催時期)  年2回 (6月、11月)  (開催日時(実績))  第1回 令和5年6月10日 17:00～18:20  第2回 令和5年11月11日 17:00～18:20</p>																											
<p>(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。  少子化時代の人材育成は、学生募集と併せて学習方法の指導にも個別性(外から見て分かりやすい教職員・学生の活動や実績等)が求められており、学生に選ばれる魅力的な学校になるためにも工夫が必要である。  また、学生の興味を引き上げ、学習に導いていくモチベーションを上げるのに、プロフェッショナルの仕事を見せていく機会を多くし、苦手意識を払しょくしながら、学力向上につなげる必要がある。現在はベーシックスタディプログラムとしてクラス内での補習を実施している。今後も学校、教員が可能な限り学生個々に寄り添い、状況に合わせて対応していくことを目指す。</p>																											
<p>2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p>																											
<p>(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  厚生労働省の定める臨床実習施設の要件にあった施設・病院であって、実習の受け入れ実績のある施設や、病院・企業から当該病院・企業に所属する臨床経験5年以上の言語聴覚関連実務者を講師として派遣し、校内の教室、設備等を活用した指導などの協力を得られる施設を選定している。言語聴覚分野における実的な業教育として、病院の言語聴覚士の指導のもと演習及び臨床実習を実施し、臨床に即した知識と技術を習得する。</p>																											
<p>(2)実習・演習等における企業等との連携内容  ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  病院等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価指標等について定める。病院等の講師の臨床的な視点で授業を展開する。授業終了後に担当教員と意見交換をし、他の授業との関連性や学生理解度などを確認し、生徒の学習状況によっては学習支援をする。実習終了時には講師による生徒の学修結果の評価を踏まえ担当教員が成績評価を行う。</p>																											
<p>(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形態機能学実習</td> <td>柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造の特徴を理解し、損傷の機能的解析ができる。</td> <td>有限会社若田プロモーション</td> </tr> <tr> <td>社会体育Ⅱ(柔道)</td> <td>柔道を通じて、マナー、ルール、礼法を重んじ、思いやりのある医療人としての人格を形成できる。</td> <td>有限会社若田プロモーション</td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	形態機能学実習	柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造の特徴を理解し、損傷の機能的解析ができる。	有限会社若田プロモーション	社会体育Ⅱ(柔道)	柔道を通じて、マナー、ルール、礼法を重んじ、思いやりのある医療人としての人格を形成できる。	有限会社若田プロモーション															
科目名	科目概要	連携企業等																									
形態機能学実習	柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造の特徴を理解し、損傷の機能的解析ができる。	有限会社若田プロモーション																									
社会体育Ⅱ(柔道)	柔道を通じて、マナー、ルール、礼法を重んじ、思いやりのある医療人としての人格を形成できる。	有限会社若田プロモーション																									
<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>																											
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  学園が定める教員研修規程に基づき、言語聴覚士の臨床現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。  また、教員の専門知識、技術の向上のために言語聴覚に関する学会や言語聴覚士会等の研修会への参加を促している。</p>																											
<p>(2)研修等の実績</p>																											
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修名:</td> <td>第19回 日本疲労学会総会・学術集会</td> <td>連携企業等:</td> <td>一般社団法人 日本疲労学会</td> </tr> <tr> <td>期間:</td> <td>令和5年6月24日(土)～6月25日(日)</td> <td>対象:</td> <td>研究者、教育者</td> </tr> <tr> <td>内容:</td> <td colspan="3">疲労や疼痛に関連する疾患に関する医科学研究の最先端を学ぶ</td> </tr> <tr> <td>研修名:</td> <td>第129回日本解剖学会総会・全国学術集会</td> <td>連携企業等:</td> <td>一般社団法人日本解剖学会</td> </tr> <tr> <td>期間:</td> <td>令和6年3月21日(木)～23日(土)</td> <td>対象:</td> <td>研究者、教育者</td> </tr> <tr> <td>内容:</td> <td colspan="3">解剖学研究・教育に関する最先端研究を学ぶ</td> </tr> </tbody> </table>				研修名:	第19回 日本疲労学会総会・学術集会	連携企業等:	一般社団法人 日本疲労学会	期間:	令和5年6月24日(土)～6月25日(日)	対象:	研究者、教育者	内容:	疲労や疼痛に関連する疾患に関する医科学研究の最先端を学ぶ			研修名:	第129回日本解剖学会総会・全国学術集会	連携企業等:	一般社団法人日本解剖学会	期間:	令和6年3月21日(木)～23日(土)	対象:	研究者、教育者	内容:	解剖学研究・教育に関する最先端研究を学ぶ		
研修名:	第19回 日本疲労学会総会・学術集会	連携企業等:	一般社団法人 日本疲労学会																								
期間:	令和5年6月24日(土)～6月25日(日)	対象:	研究者、教育者																								
内容:	疲労や疼痛に関連する疾患に関する医科学研究の最先端を学ぶ																										
研修名:	第129回日本解剖学会総会・全国学術集会	連携企業等:	一般社団法人日本解剖学会																								
期間:	令和6年3月21日(木)～23日(土)	対象:	研究者、教育者																								
内容:	解剖学研究・教育に関する最先端研究を学ぶ																										

研修名:	第32回日本柔道整復接骨医学会	連携企業等:	一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和5年12月2日(土)~3日(日)	対象:	柔道整復師 教育者
内容	臨床と学術の融合について学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第41回人体解剖トレーニングセミナー	連携企業等:	名古屋大学大学院医学系研究科
期間:	令和5年8月14日(月)~8月19日(土)	対象:	教育者
内容	解剖学のレクチャーに求められる技術・知識を学ぶ		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第130回日本解剖学会総会・全国学術集会	連携企業等:	一般社団法人日本解剖学会
期間:	令和7年3月17日(木)~19日(土)	対象:	研究者、教育者
内容	解剖学研究・教育に関する最先端研究を学ぶ		

研修名:	第32回日本柔道整復接骨医学会	連携企業等:	一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和6年11月30日(土)12月~1日(日)	対象:	柔道整復師 教育者
内容	臨床と学術の融合について学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第42回人体解剖トレーニングセミナー	連携企業等:	名古屋大学大学院医学系研究科
期間:	令和6年8月12日(月)~8月17日(土)	対象:	教育者
内容	解剖学のレクチャーに求められる技術・知識を学ぶ		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1.教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2.社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2) 学校運営	1.運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2.事業計画を作成し、執行しているか 3.運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4.教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5.人事・給与に関する制度を確立しているか 6.情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1.育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2.各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4.資格・免許取得のための指導体制があるか 5.(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか
(4) 学修成果・教育成果	1.各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2.就職率の向上が図られているか 3.資格・免許取得率の向上が図られているか 4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

(5) 学生支援	1. 学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2. 就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5. 退学率の低減が図られているか 6. 保証人との連携体制を構築しているか 7. 卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	1. 施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 校外の実習について十分な教育体制を整備しているか 3. 防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか
(7) 学生の受入れ募集	1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 教育の内部質保証システム	1. 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2. 個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3. 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか
(9) 財務	1. 学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3. 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

明確な教育理念・目的を掲げてみえるのが理解できた。

学生・保護者への周知が充分でないとのことでしたので、学内行事等にて周知する機会を増やしていただきたい。併せて、職員への理念の浸透により教育現場でも理念をさらに反映いただきたいとの意見に基づき、今年度からこれまでの教育理念・目的等の表現・周知方法に加え、学生と教職員が共に目標(教育理念の具現化)を達成するための行動指針をわかりやすい言葉(クレド)で示し、理念の深化を図っている。(クレドは志・信念・約束などを表す言葉)クレドの考え方から浸透までを教職員自身が主体的に考え、行動するボトムアップの展開により、学生にも理解し行動できるように進めていく。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
齋藤友久	医療法人仁聖会 碧南クリニック	R3.9.1～R6.8.31	卒業生父兄
林屋裕二	医療法人聡彩会 こどもゆめクリニック	R3.9.1～R6.8.31	卒業生父兄
山田賢太郎	医療法人愛誠会 ゆりクリニック名古屋東	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
池野倫弘	公益社団法人愛知県理学療法士会	R5.9.1～R6.8.31	企業等委員
富田彰	医療法人羊蹄会 ようてい健康増進クリニック	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
内山貴博	医療法人並木会 並木病院	R6.9.1～R9.8.31	企業等委員
加納崇希	わかたリハビリデイサービス	R6.9.1～R9.8.31	企業等委員
知久能之	社会福祉法人さつき福祉会	R5.4.1～R7.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学の教育活動や学校運営の状況に関する情報提供として、学校自己点検評価及び学校関係者評価の結果及び今後の改善方策等を公表・説明を行い、企業等との協力体制を整え、連携を推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の教育方針、特色 2.学校の沿革、歴史 3.校長名、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	1.入学者に関する受け入れ方針、収容定員 2.カリキュラム 3.国家資格資格取得の実績
(3)教職員	1.教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1.就職支援等への取組支援 2.臨床実習の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	1.学校行事への取組状況 2.課外活動
(6)学生の生活支援	1.学生支援への取組状況(学生相談)
(7)学生納付金・修学支援	1.学生納付金の取扱 2.学内・学外奨学金制度
(8)学校の財務	1.事業活動収支計算書
(9)学校評価	1.学校自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			情報科学	多くの学生が所有するスマートフォンを用いて基礎的な操作法、プレゼンテーションについて学ぶ。	1前	34	2	○			○			○	
2	○			英語	医療分野の仕事に携わる者が必要とする人体の構造、機能、疾病についての基本的な英語を習得することを主眼とする。	1前	17	1	○			○			○	
3	○			生物学	生物一般に共通する諸現象を基盤として、人体各種組織や器官、および器官系の正常機能	1前	17	1	○			○			○	
4	○			心理学	心理学とは人間の行動および心の動きをその環境との関係において理解しようとする学問である	1後	17	1	○			○			○	
5	○			教養学	善良な市民であるならば、当然知っており、その実行・実施が求められるものを教養学と解釈し、基礎的な法学を講義する	1前	17	1	○			○			○	
6	○			スポーツ栄養学	栄養学の基礎的な知識を基に、アスリートをサポートできる栄養学の知識を身につける。	2前	34	2	○			○			○	
7	○			カウンセリング基礎	柔道整復師に必要なコミュニケーション技術を習得する。	1後	34	2	○			○			○	
8	○			エクササイズ実習	柔道整復師として知るべきトレーニング法の基礎を身につける。	1通	34	1	△			○	○		○	
9	○			療法科学	柔道整復師が治療を行う上で必要な、主に基礎医学との関連について学習する。	3後	68	4	○			○			○	
10	○			解剖学Ⅰ	人体の構造のうち運動器官に属する骨格、筋肉、そして関節の構造を正確に理解し、作用や病変との関係を理解できるようにする。	1前	68	4	○			○			○	
11	○			解剖学Ⅱ	柔道整復師として必要な解剖学について、特に内臓系を中心として学習する。	1後	68	4	○			○			○	
12	○			解剖学Ⅲ	柔道整復師として必要な解剖学について、特に脳、感覚器系を中心として学習する。	2前	34	2	○			○			○	

13	○		生理学Ⅰ	人体の構造と機能を理解する上での基礎を身につける。	1 前	68	4	○			○			○
14	○		生理学Ⅱ	神経系、感覚系、筋骨格系、栄養代謝系、体温調節系の生理メカニズムを理解する。	1 後	68	4	○			○			○
15	○		生理学Ⅲ	高齢者の生理学的特徴変化及び競技者の生理学的特徴について理解する。	2 後	34	2	○			○			○
16	○		運動学	構造と機能的運動、生理学的、力学的、機械的運動、成長による運動や心理的な運動を理解できる。	2 後	34	2	○			○			○
17	○		病理学概論Ⅰ	柔道整復師として必要な病理学の知識として、病因と循環障害を中心に学習する。	2 後	34	2	○			○			○
18	○		病理学概論Ⅱ	柔道整復師として必要な病理学の知識として、免疫疾患と腫瘍を中心に学習する。	3 前	34	2	○			○			○
19	○		一般臨床医学	解剖学、生理学、病理学など踏まえた上で柔道整復師に必要な一般臨床医学を教授する。	2 通	68	4	○			○			○
20	○		整形外科学	柔道整復師として必要な整形外科学の知識を教授する。	2 後	68	4	○			○			○
21	○		外科学概論	柔道整復師として必要な外科学の知識を教授する。	2 通	68	4	○			○			○
22	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学で必要な主な疾患の概要、及び評価方法と治療方法について学ぶ。	2 後	68	4	○			○			○
23	○		公衆衛生学・衛生学	柔道整復師に必要な衛生学及び公衆衛生学について学習する。	3 前	34	2	○			○			○
24	○		柔整ID	柔道整復術の適応について習得する。	2 後	34	2	○			○			○
25	○		柔整倫理（医学史含む）	柔道整復師に関係する倫理的な諸問題を学習する。	1 後	17	1	○			○			○
26	○		社会体育Ⅰ（柔道）	柔道を通じて、マナー、ルール、礼法を重んじ、思いやりのある医療人としての人格を形成できる。	1 通	68	2	△			○	○		○

27	○		社会体育Ⅱ (柔道)	柔道を通じて、マナー、ルール、礼法を重んじ、思いやりのある医療人としての人格を形成できる。	2通	68	2	△		○	○	○	○
28	○		社会体育Ⅲ (柔道)	柔道の素養を身につけ、マナー、ルール、礼法を重んじ、思いやりのある医療人としての人格を形成する。	3通	68	2	△		○	○	○	
29	○		関係法規	柔道整復師に必要な関係法規について学習する。	3前	34	2	○			○	○	
30	○		社会保障制度	柔道整復師と社会保障制度の関連について学ぶ。	1後	17	1	○			○	○	
31	○		基礎柔道整復学Ⅰ	骨折総論・骨折治療 分野の基礎部分(特に柔道整復学の基礎となる項目)を確認、理解するとともに、臨床の現場で役立つ知識を身につける。	1前	34	2	○			○	○	
32	○		基礎柔道整復学Ⅱ	脱臼総論・脱臼治療 分野の基礎部分(特に柔道整復学の基礎となる項目)を確認、理解するとともに、臨床の現場で役立つ知識を身につける。	1前	34	2	○			○	○	
33	○		基礎柔道整復学Ⅲ	軟損総論・軟損治療 各分野の基礎部分(特に柔道整復学の基礎となる項目)を確認、理解するとともに、臨床の現場で役立つ知識を身につける。	1前	34	2	○			○	○	
34	○		基礎柔道整復学Ⅳ	柔道整復師として必要な基礎事項の確認を行う。主に解剖学、生理学、病理学との関連	3前	34	2	○			○	○	
35	○		基礎柔道整復学Ⅴ	柔道整復師として必要な基礎事項の確認を行う。主に解剖学、生理学、病理学との関連	3後	34	2	○			○	○	
36	○		基礎柔道整復学Ⅵ	柔道整復師として必要な基礎事項の確認を行う。主に臨床医学との関連	3前	34	2	○			○	○	
37	○		基礎柔道整復学Ⅶ	柔道整復師として必要な基礎事項の確認を行う。主に臨床医学との関連	3後	34	2	○			○	○	
38	○		基礎柔道整復学Ⅷ	柔道整復師として必要な基礎事項の確認を行う。主に柔道整復学について	3前	34	2	○			○	○	
39	○		基礎柔道整復学Ⅸ	柔道整復師として必要な基礎事項の確認を行う。主に柔道整復学について	3後	34	2	○			○	○	
40	○		臨床柔道整復学ⅠA	骨折各論体幹 各部の発生・骨片転位のメカニズム、症状、合併症などを知る。	1後	34	2	○			○	○	
41	○		臨床柔道整復学ⅠB	骨折各論上肢 各部の発生・骨片転位のメカニズム、症状、合併症などを知る。	2通	68	4	○			○	○	

42	○	臨床柔道整復学ⅠC	骨折各論下肢 各部の発生・骨片転位のメカニズム、症状、合併症などを知る。	1後	34	2	○			○	○						
43	○	臨床柔道整復学ⅡA	脱臼各論体幹・上肢 各部の発生・骨転位のメカニズム、症状、合併症などを知る。	2前	68	4	○			○	○						
44	○	臨床柔道整復学ⅡB	脱臼各論下肢 各部の発生・骨転位のメカニズム、症状、合併症などを知る。	2前	34	2	○			○	○						
45	○	臨床柔道整復学ⅢA	軟損各論体幹・上肢 各部の発生のメカニズム、症状、合併症などを知る。	2前	68	4	○			○	○						
46	○	臨床柔道整復学ⅢB	軟損各論下肢 各部の発生のメカニズム、症状、合併症などを知る。	2前	34	2	○			○	○						
47	○	臨床柔道整復学Ⅳ	物理療法、運動療法、手技療法について適応、禁忌など学ぶ	1前	34	2	○			○	○	○					
48	○	基礎実技Ⅰ	柔道整復師が使用する材料等を実技を通して理解し、実際の使用法、臨床的基礎技術を修得する	1通	68	2	△			○	○	○					
49	○	基礎実技Ⅱ	骨折・脱臼・捻挫・打撲の治療の際に行われる診察法や検査法について学ぶ。	2後	34	1				○	○	○					
50	○	基礎実技Ⅲ	骨折・脱臼・捻挫・打撲の治療の際に行われる画像関節や各種検査法について学ぶ。	2後	34	1				○	○	○					
51	○	柔整実技ⅠA	基本的な骨折について基本事項を確認しながら、認定実技試験にも対応できるようにしていく。	3前	34	1				○	○	○					
52	○	柔整実技ⅠB	臨床で遭遇する骨折について、方法論だけでなく臨床的な能力を養う。認定実技試験委も対応していく。	3後	34	1				○	○	○					
53	○	柔整実技ⅠC	骨折について柔道整復実技の応用を学ぶ	3前	34	1				○	○	○					
54	○	柔整実技ⅡA	基本的な脱臼について基本事項を確認しながら、認定実技試験にも対応できるようにしていく。	3前	34	1				○	○	○					
55	○	柔整実技ⅡB	臨床で遭遇する脱臼について、方法論だけでなく臨床的な能力を養う。認定実技試験委も対応していく。	3後	34	1				○	○	○					

56	○		柔整実技ⅡC	脱臼について柔道整復実技の応用を学ぶ	3 後	34	1			○	○	○		
57	○		柔整実技ⅢA	基本的な軟損について基本事項を確認しながら、認定実技試験にも対応できるようにしていく。	3 前	34	1			○	○	○		
58	○		柔整実技ⅢB	臨床で遭遇する軟損について、方法論だけでなく臨床的な能力を養う。認定実技試験委も対応していく。	3 後	34	1			○	○	○		
59	○		柔整実技ⅢC	軟損について柔道整復実技の応用を学ぶ	3 後	34	1			○	○	○		
60	○		形態機能学実習	柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造の特徴を理解し、損傷の機能的解析ができる。	1 通	68	2			○	○	○	○	
61	○		応用柔整実技Ⅰ	認定実技に関係する検査法の実技を確実にする。	3 前	34	1			○	○	○		
62	○		応用柔整実技Ⅱ	認定実技に関係する検査法の実技を確実にする。	3 後	34	1			○	○	○		
63	○		臨床実習Ⅰ	基礎事項習得のための実習	1 後	45	1			○	○	○	○	○
64	○		臨床実習Ⅱ	機能訓練指導員とし手の働き方を学ぶための学外介護施設での実習	1 後	45	1			○		○	○	○
65	○		臨床実習Ⅲ	学外接骨院での総合接骨院実習	2 後	90	2			○		○	○	○
合計						65 科目			2764 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：科目試験及び卒業試験に合格する。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：定められたクラスで授業を受け履修する。		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。